

平成29年度

予算の概要

保存版

2017

人と笑顔とふれあいの町
ひろかわ



ものづくり拠点施設として整備した久泉集会所「kibiru」の写真です。

平成29年度の予算の概要を作成しました。みなさまの税金がどのように使われているのか、町の財政状況はどうかご確認ください。

平成29年度広川町の予算規模……………P2
一般会計歳入と歳出……………P3
広川町第4次総合計画における施策の体系…P4
(P5～25事業紹介)

財政指標からみる財政状況……………P26
平成27年度財務諸表の公表……………P27～30
普通会計の経営分析指標……………P31

平成29年度の広川町の予算規模は 114億9,786万円 となりました。

平成29年度は、26年度から継続事業として行ってきた下広川小学校校舎等改築事業の最終年度の事業費や、地方創生事業において、ものづくり拠点施設を活用した仕事づくりに関連した事業や上広川校区の振興事業費などを盛り込んだ予算編成となっています。

1

一般会計予算 72億918万円

一般会計は、町の福祉・教育などの行政サービスや道路整備・公園管理などを行う会計です。

一般会計予算は前年度より7.0%(5億4,138万円)減少しました。

みなさまからお預かりする税金や保育料、地方交付税、国や県からの補助金、地方債(町の借金)などの収入を財源として、福祉や教育などの行政サービスや道路整備などを行う会計です。

※詳細については次のページをご覧ください。

2

特別会計予算 38億3,119万円

特別会計は、それぞれの目的のために一般会計から切り離して経理する会計です。5つの特別会計があります。

5つの特別会計予算の合計は前年度より約1.5%(5,825万円)増加しました。

- ・国民健康保険特別会計 30億1,155万円
- ・後期高齢者医療特別会計 2億5,248万円
- ・住宅新築資金等貸付特別会計 187万円
- ・広川防災ダム管理特別会計 1,483万円
- ・下水道事業特別会計 5億5,046万円

国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計は増加し、その他特別会計は減少しました。

3

公営企業会計予算 4億5,749万円

民間企業と同じように収益をあげて独立採算性をとる会計です。町には水道事業会計があります。

予算は前年度より約5.2%(2,255万円)増加しました。

- ・水道事業会計 4億5,749万円

上水道施設の維持管理や安全で良質な水の給水サービスを行います。

一般会計予算の概要

歳入（収入）

地方財政の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となる「自主財源」がおおむね45%、国・県の意思により定められた額を交付されたり割り当てられたりする収入である「依存財源」がおおむね55%で構成されています。

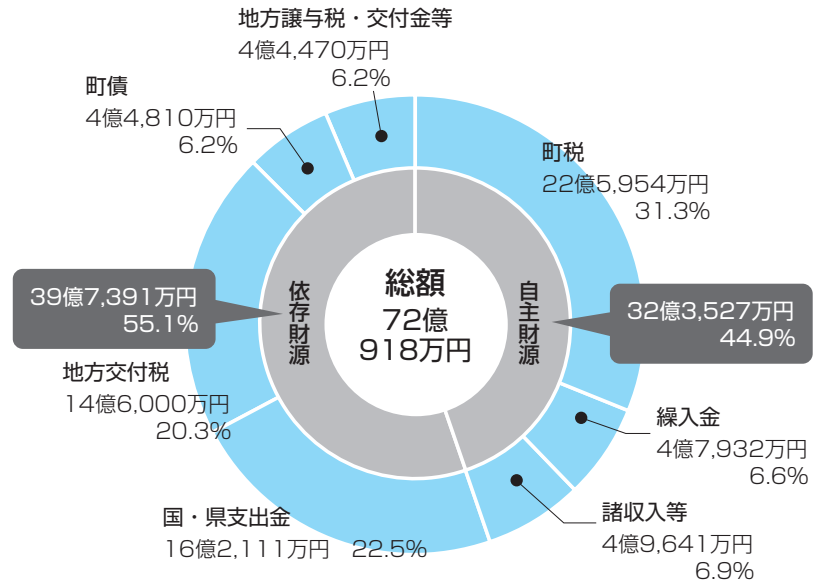
歳入のうち最も大きいものが町税で、全体の約3分の1にあたる約22億5,954万円と、前年度とほぼ同額を計上しています。

地方交付税についても、前年度とほぼ同額の14億6,000万円を見込んでいます。

子どものための教育・保育給付、児童手当等のソフト事業、道路整備、農業施設整備等のハード事業の財源とするため国・県支出金を約16億2,111万円計上しています。

町の借金である町債は、建設事業などの財源とするため4億4,810万円計上しています。

歳入予算額



歳出（支出）

歳出を性質別に見ると、人件費については職員数の増加を主な理由として前年度より5,294万円増額して12億1,353万円を計上しています。

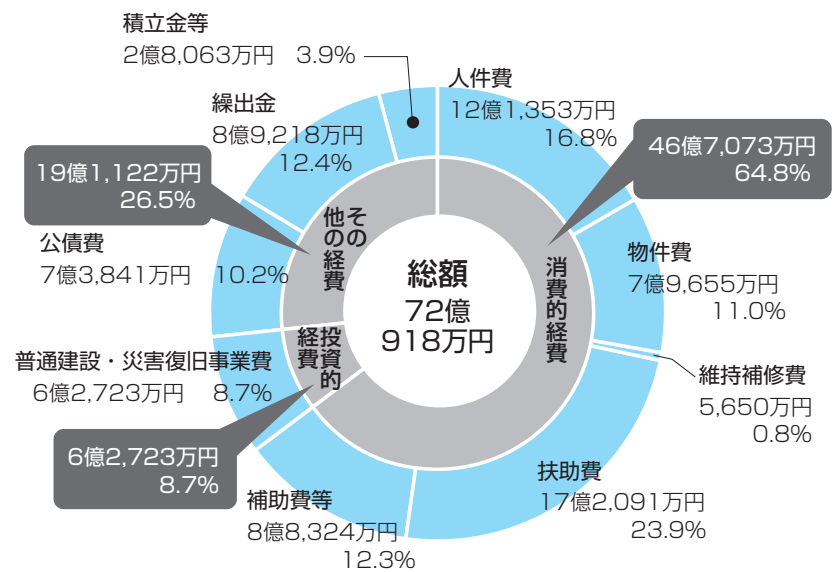
私立保育所委託費、児童手当費、自立支援給付費など福祉事業等の扶助費については23.9%を占めており、ここ数年間で年に約1億円ペースで増加している状況で、本年度は17億2,091万円計上しています。

普通建設事業費・災害復旧事業費については昨年度より8億1,166万円減の6億2,723万円を計上しています。防災行政無線デジタル化事業の終了、都市再生整備計画事業、下広川小学校校舎改築事業の減により、前年度より大幅に予算が減少しています。なお、下広川小学校校舎改築事業が本年度で終了する予定です。

地方債の返済に係る公債費については元金利子の償還として7億3,841万円を計上しており、前年度より4,572万円増加しています。平成29年度末現在高（借入残高）は73億7,624万円になると見込んでいます。

そのほか、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計等に対して一般会計が負担する繰出金が1,650万円増加の8億9,218万円計上しています。

歳出性質別予算額



広川町第4次総合計画における施策の体系

いまこそ集い

未来へつなごう

人と笑顔とふれあいのまち

広川

～安心と喜びを実感できるまちづくり～

基本施策 1 出会いと 語らいのあるまち

1. 参画と協働のまちをつくる
 1. 協働によるまちづくりの推進 P 7
 2. コミュニティ活動の推進 P 8
2. 人が交流するまちをつくる
 1. 情報化の推進 P 8
 2. 交流活動の推進 P 8
3. 人権を尊重するまちをつくる
 1. 人権尊重社会の形成 P 9
 2. 男女共同参画社会の実現 P 9
4. 行財政運営の充実したまちをつくる
 1. 行政サービスの向上と効果的行財政の運営 P 9

基本施策 2 人と人との 支え合うまち

1. 健康に暮らすまちをつくる
 1. 自らの健康づくりの推進 P10
 2. 地域医療体制の充実 P10
2. 支えあいを実感できるまちをつくる
 1. 地域福祉の推進 P11
 2. 高齢者福祉の推進 P11
 3. 障がい者福祉の推進 P13
 4. 社会保障の充実 P14
3. 子育てを地域で支援するまちをつくる
 1. 子育て支援の充実 P14

基本施策 3 人が育つ、 人を育てるまち

1. 学びと人を育てるまちをつくる
 1. 幼児教育・学校教育の充実 P16
 2. 生涯学習の推進 P17
 3. 生涯スポーツの振興 P17
 4. 社会教育の推進 P18
2. 広川文化を発信するまちをつくる
 1. 多様な文化・芸術活動の支援 P18

基本施策 4 人が集まり、働き、 賑わうまち

1. 賑わいと活気のあるまちをつくる
 1. 農林業の振興 P19
 2. 工業・地場産業の振興 P20
 3. 商業・サービス業の振興
 4. 勤労者福祉と雇用の充実
2. 人が集うまちをつくる
 1. 観光戦略の展開

基本施策 5 安全・安心で やすらぐまち

1. 暮らしを守るまちをつくる
 1. 消防・防災対策の充実 P20
 2. 交通安全・防犯体制の充実 P22
 3. 消費者対策の充実
2. 住みやすく便利なまちをつくる
 1. 市街地・居住環境の整備 P22
 2. 道路・交通網の整備 P23

基本施策 6 自然と共生する 快適なまち

1. 環境と共生するまちをつくる
 1. 循環環境社会の形成 P24
 2. 環境の保全と景観形成 P25
2. 生活環境の整ったまちをつくる
 1. 上下水道の整備 P25
 2. 公園・緑地・水辺の整備

■ 地方創生関連の主な事業と予算額 ■

■地域おこし協力隊事業 予算額 1,802万円

地域おこし協力隊とは、地域協力活動に従事するため、都市に住んでいる人が地方へ移住し、市町村の非常勤職員として任命された人のことで、隊員の活動にかかる費用の一部が、国から財政支援されます。

広川町では、地方創生の取り組みの一環として、久留米餅や農産物資源を活かした産業振興、雇用創出を図るための活動に従事してもらうため、平成29年1月から2名、2月から1名、4月から1名の合計4名の隊員が活動を開始しています。

【主な経費】

地域おこし協力隊報酬	960万円
地域おこし協力隊保険料	150万円
活動旅費	84万円
隊員住居借上料等	404万円

○担当課 産業振興課 商工観光係

■地方創生拠点施設運営管理費

予算額 309万円

地方創生の取り組みを加速させるため、伝統工芸や農産物資源を活用した商品開発、就業支援の拠点として活用しようと、平成28年度に2つの施設を改修しました。久泉集会所は「Kibiru-編むところ」に、旧上広川駐在所は「Hodoku-解くところ」という愛称で、これから多くの人が集い、学び、新たなモノを生み出せる場所にしていこうとしています。

【主な経費】

光熱水費	40万円
通信費	26万円
情報発信サイト保守委託料	26万円
施設管理委託料	37万円
複合機等リース料	164万円

○担当課 産業振興課 商工観光係

■空き家活用事業 予算額 15万円

高齢化の進展に伴い、空き家となる住宅が増えていきます。そのなかには、一部を修復すれば賃貸や売買が可能な物件もありますが、流通せずに活用されずにそのままになっている空き家もあります。

町では、空き家の所有者や管理者を対象に、空き家の売買や賃貸について助言を行う空き家利活用アドバイザーを派遣する制度を行っています。

アドバイザーは、空き家の状態を確認し、売買や賃貸のための助言をしたり、支援制度等の紹介をしたり

します。

【主な経費】

アドバイザー謝金	10万円
案内チラシ印刷費	5万円

○担当課 政策調整課 政策調整係

■住宅取得支援事業 予算額 105万円

広川町人口減少地域定住促進強化条例に定める定住促進強化地域である上広川校区の振興に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、上広川校区での住宅取得の支援を行います。

住宅取得による住宅ローンの金利負担の軽減を行うことにより、子育て世帯の上広川校区への移住・定住を進めます。

【主な経費】

住宅取得等資金利子補給金	25万円
周知チラシ作製費	26万円
住宅情報誌等広告料	54万円

○担当課 政策調整課 政策調整係

■地方創生推進事業 予算額 14万円

平成27年度に「広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略にもとづき、雇用創出や移住定住などに取り組んでいますが、各事業が着実に実行されているか、事業の効果がきちんと出ているかといった検証を行いながら、事業の改善を図る必要があります。

町では、大学教員や企業関係者などを集めて、有識者による懇談会を設置しています。この場で広く意見を聴きながら、施策の質の向上を進めています。

【主な経費】

有識者懇談会参加者謝金	12万円
有識者にかかる旅費	1万円

○担当課 政策調整課 政策調整係

■ファミリーサポートセンター事業

予算額 442万円

ファミリーサポートセンター事業とは、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（援助会員）との相互援助活動の連絡・調整を行うものです。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■きめ細やかな教育環境整備事業

予算額 4,371万円

きめ細やかな教育環境の充実を図るため、小学校において35人（上広小は30人）学級の実施することにより今まで以上に目配り気配りの行き届いた教育環境を整備し、学力の向上や学校生活における教師と児童生徒のコミュニケーションの向上を図るための取り組みを行います。

【主な経費】

小学校外国語活動（英語）担当主事、スクールソーシャルワーカー報酬、少人数学級講師賃金、学習支援員謝礼、特別支援介助員賃金、小中学校非常勤講師賃金、小学校体育支援サポーター委託料

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■浄化槽設置事業

予算額 2,901万円

家庭生活（トイレ・台所・洗濯・お風呂など）から出る排水は、そのまま流すと大切な河川・海を汚す大きな原因となってしまいます。

浄化槽は、微生物の働きを利用して生活排水をきれいに処理してくれる装置です。

町では、浄化槽を設置する工事費用の一部として、下記の金額を国・県・町が3分の1ずつ負担して交付します。

また、人口減少地域定住促進強化条例に定める定住促進地域（上広川校区）については、国庫対象補助金額に30万円の上乗せ補助金を交付します。

【国庫対象補助金額】

人槽区分	補助金額
5 人 槽	332,000円
7 人 槽	414,000円
10 人 槽	548,000円

※対象地域：下水道事業の認可区域外

※設置工事は、補助金の交付決定後に着手してください。



○担当課 環境衛生課 生活環境係

■公園整備事業

予算額 921万円

町の公園を整備する事業です。今年度は、藤田運動公園と久泉親水公園の改修工事を行い、子ども遊び場基本構想を策定します。また、地域の身近な公園整備のため要望があった行政区へ地域公園整備に対する補助金を交付いたします。

【主な経費】

公園整備工事費	204万円
子ども遊び場基本構想策定費	336万円
地域公園整備事業補助金	381万円

○担当課 建設課 都市計画係

その他の主な事業と予算額

協働によるまちづくりの推進

■選挙啓発事業

予算額 14万円

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に取り入れるために公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳になりました。

若年層の投票率向上のため平成29年度も八女市・筑後市・広川町共同で地域内高校に出向き選挙啓発活動（出前授業）を行います。

【主な経費】

啓発ポスターコンクール参加賞	10万円
八女地区選挙啓発推進協議会負担金	1万円



○担当課 総務課 行政係

■広報費

予算額 344万円

(広報)

町からのお知らせや取り組み、イベント・活躍している人の話題などを住民の皆さんに分かりやすく伝えることを目的に毎月発行しています。

また、町への意見・質問なども募集しています。

住民と行政を結ぶ手段の一つとして、より親しみやすい紙面づくりと内容の充実を図っています。

(くらしのガイドブック)

町の仕事や仕組み、利用できる施設やサービスなど町民の皆さんの暮らしに役立つ情報を紹介した冊子を発行します。各家庭に置いてご活用ください。

平成29年度分からは民間企業からの広告収入を活用し作成しています。

【主な経費】

広報ひろかわ印刷代	323万円
-----------	-------



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■行政区運営支援費

予算額 5,594万円

行政区の皆さんの自主的、主体的な決定による創意と工夫により、自らの力で地域を活性化していく活動を支援するための事業費です。

各行政区での様々な行事やコミュニティ活動などに役立てられています。

【主な経費】

行政区運営交付金	1,833万円
----------	---------



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■協働推進事業

予算額 75万円

「参画と協働のまちづくり」を進めるため、町内におけるボランティア活動の発展及び自主的かつ自発的な活動を推進するため、ボランティアセンターの基盤強化事業を支援します。

具体的には、広川町ボランティアセンター運営計画に基づき、ボランティアに関する相談の充実やボランティアの基礎についての普及啓発に力を入れると共に、受入側のボランティア理解促進にも取り組むことで、町内のボランティア活動の環境整備を目指します。

【主な経費】

ボランティアセンター事業委託料	50万円
-----------------	------



○担当課 協働推進課 まちづくり係

コミュニティ活動の推進

■コミュニティ助成事業費 予算額 250万円

一般財団法人自治総合センターの補助事業で、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、活動に必要な公民館等の設備・備品の整備を進める行政区等のコミュニティ組織に対する補助事業です。

平成29年度は1つのコミュニティ組織の補助を予定しています。

【主な経費】

コミュニティ助成事業費 250万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■地域コミュニティ推進事業費

予算額 962万円

町では平成21年度より、お互いの助け合いや絆を通じた活力ある地域づくりを目指して、地区担当職員を配置した、地域コミュニティ推進事業を実施しています。

この事業は、少子高齢化や孤独化、複雑多様化する町民ニーズに対応し、住民自らが考え、独自の計画を策定し、課題解決を図るもので、平成28年度までに32地区が知恵を出し合いその地域の特色に応じた取り組みを行っています。

地域の活動は毎月広報ひろかわ「がんばる！地域！」のコーナーやホームページでも紹介しています。

【主な経費】

広川町地域づくり支援交付金 960万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

交流活動の推進

■国際交流事業

予算額 41万円

世界中の人々と身近なところで交流することを通じて、多くの住民が国際感覚を身に付けるとともに、活力ある地域を作っていくために、国際交流に取り組めます。

今年度も、広川町国際交流協会（HiFA）との協働で、アジア太平洋こども会議イン福岡（APCC）に参加し、世界各国からこども大使を招き、ホームステイや学校登校を行うほか、広川町の子供たちとの交流事業を行います。

【主な経費】

国際交流協会補助金 30万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■国際理解教育事業

予算額 279万円

国際理解教育の経験のある職員を中心として、町内において、多様な価値観、言葉、文化に触れる機会をつくり、異文化理解を深める活動を行います。

また、地域の方や子どもたちが留学生と交流する機会を作り、様々な国の文化に触れることのできるイベント等を地域と協働で開催するなどして外国の文化等を紹介していきます。

【主な経費】

一般職非常勤報酬	219万円
国際理解教育事業委託料	32万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■婚活及び結婚応援事業 予算額 126万円

民間企業や団体が企画する、結婚を希望する独身者に出会いの機会などを提供する事業に対し補助金を交付し、結婚へのきっかけづくりを支援します。

また、八女市・筑後市・広川町で構成する八女・筑後結婚サポートセンターも運営しており、結婚相談及びお見合い、イベント等の開催により、独身男女の出会いの場を提供しています。

【主な経費】

婚活提案事業補助金	40万円
結婚サポートセンター負担金	86万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

人権尊重社会の形成

■人権・同和教育推進事業 予算額 182万円
(広報紙)

1948年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されました。

この宣言の精神を生かすため、毎年12月10日を最終

日とする1週間を「人権週間」として、人権意識の向上と啓発に取り組んでいます。

広川町では、なるほど人権セミナー、人権問題講座「ヒューマン・アルカディアひろかわセミナー」など、様々な人権問題についての講座を開催して、多くの方々に参加をいただいているところです。

【主な経費】

人権週間講演会講師派遣委託料	32万円
----------------	------



ひろかわの集い

○担当課 教育委員会事務局 人権・同和教育係

行政サービスの向上と効果的行財政の運営

■ふるさと納税事業 予算額 1,648万円

広川町では、ふるさと納税制度を受けて、ふるさと広川町への思いや、わがまち広川町のまちづくりへの参加意識をもっておられる皆さんからの「広川町ふるさとづくり寄附金」を募っています。

また、寄附された方へのお礼として広川町の特産品を贈呈して、広川町の特産品のPRを行っています。

閲覧件数の多いサイトに掲載するなど広川町のPR強化を図っています。

【主な経費】

寄附者贈呈品	350万円
贈呈品発送等手数料	289万円
ふるさとづくり基金積立金	1,002万円



○担当課 協働推進課 まちづくり係

■固定資産路線評価業務委託料

予算額 163万円

固定資産税の土地の評価額は3年ごとに評価替えが行われます。

本年度は平成30年度評価替え用路線価評価更新業務を行います。昨年実施した町内宅地標準値113箇所の宅地鑑定を基にした路線価の附設を行います。

【主な経費】

路線価評価更新業務 163万円



○担当課 税務課 課税係

■長期償還金元金 予算額 6億5,091万円

庁舎、学校、公園、道などの公共施設の建設や災害復旧など、単年度に多額の資金を必要とする事業や、将来の住民にも経費を分担させることが公平である場合に借り入れた資金の償還元金です。安定した財政運営のためには、計画的な借り入れが必要です。

【主な経費】

起債元金 6億5,091万円

○担当課 総務課 財政係

■庁舎建設事業費 予算額 15万円

熊本地震や九州北部豪雨など近年大規模災害が増えている中、災害時の拠点となる庁舎が持つ役割は非常に重要と考えます。

今年度から老朽化した庁舎を新たに建設するための協議を本格的に実施します。

庁舎建設は町財政への負担も大きいため、計画的かつ効率的に建設を進めていきます。

【主な経費】

庁舎建設等委員報酬 15万円

○担当課 総務課 財政係

自らの健康づくりの推進

■健康づくり推進事業 予算額 1,761万円

疾病の早期発見・早期治療を目的に実施している各種がん検診事業をはじめ、健康づくり全般に関する取り組みを行っています。

（けんしんガイドブック）

けんしんガイドブックには、各種健診・検診の一覧や受診までの流れ、集団検診の日程・受診の注意事項、予約申込みはがき、指定医療機関一覧などの情報を記載しています。

各家庭に置いてご活用ください。

【主な経費】

検診委託料 1,594万円

けんしんガイドブック印刷代 24万円

○担当課 住民課 健康係

■予防接種事業 予算額 6,242万円

感染症のまん延や疾病の罹患を予防するため、予防接種の推進を図っています。

乳幼児などに対する定期的な予防接種、高齢者に対するインフルエンザや肺炎球菌の予防接種を実施しています。

【主な経費】

予防接種委託料 6,182万円



○担当課 住民課 健康係

地域医療体制の充実

■地域医療体制充実推進事業

予算額 8,974万円

町民のみなさんの医療ニーズに応えるため、先進高度医療機器を備えた公立八女総合病院を、八女市とともに運営しています。

また、休日・夜間などに救急医療を要する事態に対応できるよう、八女筑後医師会や八女筑後歯科医師会と連携し、救急医療体制の確保を図っています。

【主な経費】

公立八女総合病院企業団負担金 8,432万円



○担当課 住民課 健康係

地域福祉の推進

■保健・福祉センター管理運営事業

予算額 2,369万円

保健・福祉サービス体制を確立し、在宅ケアの充実を図り、必要とするサービスを利用できるための拠点施設として設置される保健・福祉センターの管理運営を行います。



施設使用料（1時間あたり）

施設区分	施設使用料		冷暖房 使用料
	町内者	町外者	
多目的ホール（3階）	1,200円	2,400円	1,000円
調理実習室（2階）	700円	1,400円	600円
研修室（2階）	500円	1,000円	400円
会議室（2階和室）	300円	600円	200円
会議室（2階洋室）	300円	600円	200円
休憩室（1階和室）	1人あたり1回100円（入浴利用料含む）	1人あたり1回200円（入浴利用料含む）	—

○担当課 福祉課 福祉係

■消防殉職者・戦没者合同追悼式

予算額 23万円

先の戦争で亡くなられた戦没者を追悼し恒久平和への誓いを新たにするため、また、消防殉職者の哀悼の

ため、毎年式典を開催しています。



○担当課 福祉課 福祉係

高齢者福祉の推進

■後期高齢者医療事業費

予算額 3億2,066万円

75歳以上の方や65歳以上で一定の障がいがある方が病気やけがをしたときに、心身の特性に応じた医療を受けるための事業です。

後期高齢者医療制度の運営は「福岡県後期高齢者医療広域連合」が、窓口業務と保険料徴収事務は「市町村」が、それぞれ行っています。

また、後期高齢者医療被保険者の健康保持および福祉増進を図るため、鍼灸療養費助成を行っています。

【主な経費】

（一般会計から支出）

- ・後期高齢者医療費等町負担金 2億4,654万円
- ・後期高齢者医療鍼灸療養費助成 43万円

（後期高齢者特別会計から支出）

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 2億5,111万円

○担当課 住民課 国保・年金係

■指定介護予防支援事業 予算額 1,451万円

要介護（要支援）認定申請後の結果が、要支援1・要支援2または総合事業対象者で介護保険サービスまたは介護予防・日常生活支援総合事業の利用を希望される人は、自立に向けた生活ができるよう地域包括支援センター等でケアプランの作成を行います。

自宅訪問や行政窓口での相談内容に応じて、介護保険や福祉サービス等の調整、関係機関との連携を行い在宅生活が継続できるよう支援を行います。

対象者の状態の維持・改善を目指し、介護全般にかかわる相談にも応じます。

福祉用具のレンタルや購入、住宅改修の理由書作成を行います。

○担当課 福祉課 高齢者支援係
広川町地域包括支援センター

■包括的支援事業

予算額 1,087万円

介護に関する相談や認知症に関する相談、高齢者虐待防止など高齢者の権利を守る相談・支援を行います。

医療機関から退院した後の生活に関する相談や自宅での療養に関する相談・支援を行います。

医療、保健、福祉の専門機関など地域の様々な機関と連携して、包括的なサポートを行います。

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などがそれぞれの専門性を活かしながら、高齢者の生活を総合的に支援します。

○担当課 福祉課 高齢者支援係

広川町地域包括支援センター

■高齢者福祉事業費

予算額 1,614万円

在宅の要介護高齢者に対し、在宅介護等に関する総合的な要望に対応した各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整を行う在宅介護支援センターの運営や、環境上の理由や経済的な理由により在宅での生活が困難な高齢者を養護するとともに自立した生活を営み、社会活動に参加するために必要な指導や訓練等を行う養護老人ホームへの措置入所などを行っています。

【主な経費】

在宅介護支援センター運営委託料 372万円

養護老人ホーム措置費 1,072万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■介護保険事業費

予算額 2億2,823万円

広川町では、安定した介護保険運営と専門的な人材による公平な要介護認定、質の高い介護サービスを提供するため、福岡県介護保険広域連合へ加入し、事業を運営しています。

【主な経費】

福岡県介護保険広域連合負担金 2億2,823万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■老人クラブ助成事業費

予算額 260万円

老人クラブ連合会が行う社会参加への促進や健康づくり、生きがいづくりに関する各種活動に対する補助を行っています。

【主な経費】

老人クラブ助成金 166万円

老人クラブ連合会活動促進事業補助金 49万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■高齢者生きがいづくり事業費 予算額 499万円

高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとも

に地域社会の活性化に貢献する事業を支援するため、八女広域シルバー人材センター運営のための負担金を支出しています。また、長寿を記念して、喜寿(77歳)、米寿(88歳)、および100歳以上の方を対象に長寿祝記念品を配付しています。

【主な経費】

八女広域シルバー人材センター負担金 379万円

長寿祝記念品 95万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■地域支援事業費

予算額 3,135万円

在宅で自立して生活する高齢者に対し、定期的に介護予防に取り組んだり、外出して人と交流する機会を習慣づけることで、在宅において主体性を持った生活の継続を目指すための通所型の介護予防教室の開催や安否確認を兼ねた配食サービス、地域における高齢者の介護予防や閉じこもり防止、住民同士のつながりを目的として開催されるサロン活動の普及・推進などを行っています。また、要介護高齢者を介護する家族に対して、在宅介護に必要な介護用品を給付することにより、その家族の負担軽減や在宅生活の継続や向上を図っています。

【主な経費】

高齢者いきいき元気教室事業委託料 1,450万円

通所型短期集中予防サービス委託料 434万円

高齢者いきいきサロン活動支援事業委託料 298万円

家族介護用品給付費 187万円



サロン活動の様子

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■長寿・健康事業

予算額 207万円

高齢者の介護予防や健康増進のための貯筋体操教室の開催や、家に閉じこもりがちな高齢者が介護予防教室に参加しやすくするためのふれあいタクシーの利用補助などを行っています。

【主な経費】

貯筋体操教室委託料 45万円

外出支援サービス委託料 162万円



介護予防教室の様子

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■認知症施策推進事業 予算額 1,213万円

認知症の人等にやさしい地域づくりに向け、認知症の知識を深めるための普及や啓発、認知症の人や家族への支援、見守り支援のネットワークの構築を推進しています。

【主な経費】

認知症施策総合推進事業委託料	762万円
認知症ケアパス印刷製本費	29万円
認知症初期集中支援チーム員、サポート医、もの忘れ予防検診講師謝金	25万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■在宅医療推進整備事業 予算額 669万円

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域資源の把握や課題の検討を行いながら、医療と介護の多職種によるネットワークや在宅医療の提供体制の構築を推進しています。

【主な経費】

一般職非常勤職員賃金（保健師、生活支援相談員）	510万円
在宅医療・介護連携推進協議会委員謝金、研修会講師謝金	42万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

■生活支援体制整備事業 予算額 726万円

住民が主体となった介護予防の健康教室や在宅の要支援高齢者への生活援助を行うための体制づくり、および、地域資源の開発やニーズと支援者とのつなぎ役を担う生活支援コーディネーターの配置を行います。

【主な経費】

高齢者等生活支援体制整備協議会委員謝金、研修会講師謝金	35万円
生活支援コーディネーター設置事業委託料	630万円
介護予防・地域支え合い事業委託料	45万円

○担当課 福祉課 高齢者支援係

障がい者福祉の推進

■広川町福祉タクシー料金助成事業

予算額 50万円

重度の身体・知的障がい・難病の方が、通院時にタクシーを利用したとき、初乗り料金分を助成する広川町福祉タクシー利用券を交付します。（1ヶ月4枚）

※交付対象者は事業実施規程による。

○担当課 福祉課 福祉係

■八女地区障害者地域生活支援事業

予算額 382万円

障がい者や障がい児の日常生活や問題、悩み等の相談・支援事業を行うNPO法人 八女地区障害者等基幹相談支援センター「リーベル」（八女市本町）に対し、負担金を支出しています。

○担当課 福祉課 福祉係

■障害者（児）日常生活用具給付等事業

予算額 372万円

身体・知的障がい者および障がい児の在宅での生活をより快適に暮らすことができるように用具の給付を行います。ただし、限度額および利用者負担（原則1割）があります。

（主な日常生活用具）

特殊寝台、特殊マット、入浴補助用具、歩行補助つえ、蓄尿袋、蓄便袋、紙おむつ等

○担当課 福祉課 福祉係

■身体障害者（児）補装具給付事業

予算額 420万円

身体障がい者や身体障がい児の障がいのある部分を補って必要な身体機能を獲得または、補うための用具の交付および修理を行います。ただし、限度額および利用者負担（原則1割）があります。

（主な補装具）

義肢、装具、座位保持装置、盲人安全つえ、眼鏡、補聴器、車椅子、歩行器等

○担当課 福祉課 福祉係

■障害者自立支援給付事業

予算額 3億4,344万円

障がい者の自立を支援するため、居宅介護サービスや外出時の援護、また就労を目指す障がい者のための就労移行支援や就労継続支援等を行います。

（主な福祉サービス）

居宅介護、行動援護、療養介護、施設入所、就労移

行・継続支援、共同生活援助等

○担当課 福祉課 福祉係

■障害児通所給付事業 予算額 7,920万円

障がいを持つ児童を支援するため、施設への通所による療育や、放課後や長期休暇中の訓練の場の提供などを行います。

(主なサービス)

児童発達支援、放課後等デイサービス等

○担当課 福祉課 福祉係

■地域生活支援事業 予算額 800万円

障がいのある人の地域での生活を支援するため、相談支援、移動時の支援、また聴覚に障がいのある人の支援のための手話奉仕員の派遣などを行います。

(主なサービス)

移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス、手話奉仕員派遣等

○担当課 福祉課 福祉係

社会保障の充実

■国民健康保険事業費 予算額 30億1,155万円

国民健康保険に加入されている方の疾病、負傷、出産または死亡などに関して、医療の給付または医療費などの支給を行います。

また、被保険者の病気の早期発見・早期治療のため、特定健診・特定保健指導事業、脳ドック事業、鍼灸療養費助成などの保健事業を行っています。

【主な経費】

保険給付費	17億2,329万円
後期高齢者医療制度への支援金等	3億1,775万円
前期高齢者（65歳から75歳未満）の医療費を各保険者で調整するもので、広川町国保から支払う納付金等	39万円
老人保健制度への拠出金	2万円
介護保険納付金	1億1,091万円
県内市町村国保の財政安定化、高額な医療費の国保財政への影響緩和のために実施する共同事業に対し、市町村が支出する拠出金	7億2,260万円
保健事業費	2,674万円
事務費等	1億982万円

○担当課 住民課 国保・年金係

■乳幼児等医療対策費 予算額 7,521万円

乳幼児等に対し、病院などで医療を受けたときの医療費の一部をその保護者に支給することによって、疾

病の早期発見と治療を促進し、乳幼児等の健康の向上と福祉の増進を図ります。

医療費の自己負担は、0～6歳までの乳幼児は入院・通院とも無料です。

小学生の通院の自己負担は月額1,200円が上限です（1医療機関ごと、薬局は無料）。また、中学3年生までの子どもが入院した際の自己負担についても、独自助成を行っています。

【主な経費】

乳幼児等医療助成費 7,080万円

○担当課 住民課 国保・年金係

■重度障害者医療対策費 予算額 5,099万円

重度の障がいがある方に対し、病院などで医療を受けたときの医療費の一部を支給することによって、重度障がい者の福祉の増進を図ります。

【主な経費】

重度障害者医療助成費 5,040万円

○担当課 住民課 国保・年金係

■ひとり親家庭等医療対策費

予算額 1,593万円

母子家庭の母と子、父子家庭の父と子、父母のない子に対し、病院などで医療を受けたときの医療費の一部を支給することによって、心身の健康の向上と福祉の増進を図ります。

【主な経費】

ひとり親家庭等医療助成費 1,560万円

○担当課 住民課 国保・年金係

■未熟児等養育医療事業費 予算額 120万円

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その養育に必要な医療費の自己負担分を助成することによって、乳児の健全な育成を図ります。

【主な経費】

未熟児養育医療助成費 120万円

○担当課 住民課 国保・年金係

子育て支援の充実

■放課後児童健全育成事業 予算額 1,948万円

学童保育所（上広川、中広川第1、第2、下広川学童保育所）は、仕事や病気などで監護できない保護者にかわり、小学校1年生から6年生までの児童を保育しています。

開所時間：放課後～18時、学校の休業日は8時～18時（希望により延長保育も可）

保育料：月額5,000円

【主な経費】

学童保育所運営委託料 1,928万円
○担当課 福祉課 子育て支援係

■子育て支援事業 予算額 1,128万円

子育ての孤立化を防ぐため、乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問を行っています。

地域の中でゆとりを持って育児を楽しめるよう、子育て支援センターでは、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うと共に、親子ふれあい遊び等のイベントを開催しています。



かぞくでリトミック



子育て支援センターでの水遊び



支援センター遊びの広場

○担当課 福祉課 子育て支援係

■児童虐待防止対策事業費 予算額 633万円

生命の尊さ・大切さを実感できる機会を得るとともに、自分も親から愛情を持って育てられたことを理解

できることを目的に小・中学生とその保護者を対象とした講演会を行っています。

また、保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るため「広川町要保護児童対策地域協議会」において、必要な情報の交換を行い、支援の内容に関する協議を行っています。



「いのちの授業」講演会（読売新聞社提供）

○担当課 福祉課 子育て支援係

■特別保育事業 予算額 2,540万円

八女地区病児・病後児保育事業、延長保育促進事業、一時保育促進事業、障害児保育事業により、子育てを支援します。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■子どものための教育・保育給付事業

予算額 6億6,880万円

保育所及び子ども子育て支援新制度に移行した認定こども園・幼稚園などの施設型給付、地域型保育給付、委託費により支援します。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■児童手当措置事業 予算額 3億7,098万円

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、0歳から中学校修了までの児童を対象に支給するものです。

一人につき月額

・0歳～3歳（一律）	15,000円
・3歳～12歳（第1子、第2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
・中学生（一律）	10,000円
（所得制限対象世帯の場合）	一律5,000円

を支給します。

○担当課 福祉課 子育て支援係

■母子保健事業 予算額 2,694万円

妊婦さんの健診に対する補助券の発行や、乳幼児を対象に、各種健康診査、相談及び教室等を行います。

・妊婦健康診査助成

妊婦健診は、安心して出産にのぞむために、また異常を早期に発見して対処するためのものです。全妊婦を対象に、14回分の妊婦健康診査補助券及び1回分の妊婦歯科健康診査補助券を発行します。

【主な経費】

妊婦健康診査委託料 2,063万円

・乳幼児健診

- ・4か月児健診（第4火曜日実施）
- ・10か月児健診（第3火曜日実施）
- ・1歳6か月児健診（第2火曜日実施）
- ・3歳児健診（第1火曜日実施）

・相談及び教室

離乳食教室、親子ふれあい教室、相談事業を行います。

- ・てくてく広場（第2・4木曜日実施）：育児相談
- ・まんまClub（第4火曜（初期）、第4水曜（中後期）実施）：離乳食教室
- ・もこもこ先生のだっこビクス（第2木曜日実施）

【主な経費】

医師等謝礼 193万円



離乳食教室

○担当課 福祉課 子育て支援係

幼児教育・学校教育の充実

■教育相談事業

予算額 169万円

（スクールカウンセラーの設置）

児童生徒には、心の悩みや心配などにより不登校や問題行動を起こしたりします。また、保護者も様々なことで悩みを抱えてあることがあり、それらが児童生徒に不安を抱かせたりしています。

これらの解決の一助として臨床心理士であるスクールカウンセラーを学校に派遣しての相談事業を行い、児童生徒が健全な学校生活を過ごせるように支援します。

【主な経費】

スクールカウンセラー賃金 169万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■学力向上推進事業費

予算額 190万円

広川町では、夏休みの期間中に大学生や高校生などの外部人材を活用し、小学校は算数、中学校は数学等の授業を行う「土曜日の教育活動推進事業」や広川中学校の放課後に学習支援リーダーや学習支援スタッフ等を活用して学習を行う「放課後学習支援事業」を行い児童生徒の学力向上に取り組んでいます。

【主な経費】

土曜日の教育活動推進事業 71万円

放課後学習支援事業 106万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■幼稚園就園奨励費事業

予算額 2,975万円

国の施策により、園児の保護者の経済的負担（所得の状況に応じた負担）の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、入園料及び保育料を軽減するために、幼稚園をとおして補助をしています。

【主な経費】

幼稚園就園奨励費補助金 2,974万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■学校校員委託事業

予算額 855万円

広川町では、民間的な手法を活用することで、効率的で質の高い行政サービスが期待できることや民営化を推進するという方針により町内の学校校員は、シルバー人材センターからの派遣により実施しています。

【主な経費】

小学校 派遣委託料 641万円

中学校 派遣委託料 214万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■学校給食調理業務委託事業

予算額 4,828万円

学校給食については、単独校調理方式による町直営で実施していましたが、町職員を効率的に配置し、簡素で効率的な行政運営を行うため学校給食の民間委託を実施しています。

【主な経費】

小学校給食調理業務委託料

平成28年度～平成32年度

予算額 3,370万円／年間

広川中学校給食調理業務委託料

平成26年度～平成30年度

予算額 1,458万円／年間

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■下広川小学校校舎改築事業 予算額 8,984万円

下広川小学校の老朽化への対策として校舎改築事業を推進し、児童の安全を守るとともに教育環境の整備を行います。平成29年度の第3期工事で完成します。

【主な経費】

測量設計等委託料	292万円
工事請負費	8,351万円
備品購入費他	334万円

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係

■下広川小学校屋内運動場改築事業

予算額 3,457万円

校舎に引き続き、老朽化している下広川小学校の体育館の改築を推進し、普段の教育環境の整備と、災害発生時の避難所機能の充実を図ります。平成29年度は建物の設計を行います。

【主な経費】

設計委託料	3,457万円
-------	---------

○担当課 教育委員会事務局 学校教育係



中広ネットクラブ「オルガン教室」



せきじんネット「はたおり教室」

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

生涯学習の推進

■子どもの体験活動推進事業費 予算額 34万円

広川町がめざす「自立する力をもった子どもを育てる」ために、子どもたちが安心して体験・活動できる場として3校区での土曜学校開放事業（しらかねネット・中広ネットクラブ・せきじんネット）、歴史体験教室などを地域・学校の協力を得て提供しています。また、大自然の中で集団生活を行うリーダー研修では、将来広川町を担う人材育成を図るため、「自主性・社会性」を培う取り組みを継続して実施しています。このように様々な年齢層に対応した多彩な学習内容の講座を開催しています。

【主な経費】

車借上料	25万円
------	------

※地域ぐるみで誇りあるふるさとを教え伝える人材育成事業と一部重複します。



しらかねネット「てづくり教室」

■公民館事業費

予算額 78万円

教育委員会の重点施策である「幅広く町民が参加する生涯学習の推進」を図るため、地域住民の要望に沿った文化教養講座「みのり文化教養講座」などを開催しています。

【主な経費】

講師謝礼	24万円
生涯学習・子ども学習情報誌作成	19万円



歴史をテーマとした「みのり文化教養講座」

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

生涯スポーツの振興

■町民体育大会費

予算額 80万円

町民の体力づくりと町民相互の親睦を図り、明るい

健康な町づくりに寄与することを目的に開催している町民体育大会も、今年度で第55回目を迎えることになりました。

町内を12地区に分けて開催し、毎年、参加者・観覧者を合わせるとおよそ2,000人の人々が集う広川町における最大規模のイベントです。

今年度の開催日は、10月8日(日)となっていますので、皆様のご参加をお待ちしています。



第54回町民体育大会

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

社会教育の推進

■分館支援事業費 予算額 1,286万円

地域の社会教育の振興を図るため、その拠点となる区分館の活動、及び区分館施設の改修などに対して、補助金を交付しています。

【主な経費】

分館活動補助金 135万円（全分館）

分館施設費補助金 24万円（1分館）

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

■町民交流センター施設管理費

予算額 604万円

広川町町民交流センター（愛称：いこっと）は、図書館と子育て支援センター、研修施設を兼ね備え、子どもから大人まで、町民の皆様が相互に交流できる施設です。

広川町立図書館

交流センター西側に位置する広川町立図書館は木造で、およそ5万9千冊の図書を整備し、視聴覚（CDやDVD）資料も備えます。

最新の図書管理システムを導入して、利用者が図書の貸出・返却・蔵書検索などを行うための利便性の向上を図っています。さらには、盗難防止や蔵書点検などの図書管理の効率化も図っています。

広川町子育て支援センター

交流センター東側1階部分に位置する広川町子育て

支援センターは、乳児（よちよち歩きまでのスペース）と幼児が分かれて遊べる広さが確保され、授乳室・調理スペース・年齢に対応した子ども用トイレなど、より充実した環境を備えています。

また、外遊びや、夏の水遊びのできるスペースも確保し、安心して乳幼児と保護者が交流できる場として、子育て機能の充実を図っています。

研修施設

交流センター東側2階部分に位置する研修施設は、大研修室や中小の研修室のほかに、茶道ができる和室も備えており、文化サークル活動・会議・各種イベントなどに利用ができます。



広川町立図書館内

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

多様な文化・芸術活動の支援

■古墳公園管理運営費 予算額 1,126万円

国指定史跡「八女古墳群」の主要な古墳となる石人山古墳（せきじんさんこふん）と弘化谷古墳（こうかだにこふん）を見学できる古墳公園です。

また、公園内には両古墳のガイダンス施設として町内の埋蔵文化財を展示している広川町古墳公園資料館があります。この資料館の2階には研修室があり、展示会や研修会などに利用可能です。年に1回企画展を実施し、年間約6,000人の来館者があります。なお、装飾壁画が見学できる弘化谷古墳は、4月9日(日)と11月12日(日)に一般公開します。



広川町古墳公園資料館



石人山古墳の武装石人と家形石棺

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

■石人山古墳直弧文彫刻体験事業

予算額 200万

国指定史跡八女古墳群『石人山古墳』の家形石棺棺蓋に彫刻されている「直弧文（ちょっこもん）」を実際に彫刻する体験事業です。初級（小中学生対象）と中級（高校生以上）のワークショップを計画しています。



直弧文再現彫刻（作成：西平孝史）

○担当課 教育委員会事務局 生涯学習係

農林業の振興

■農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

予算額 60万円

（補助金）

施設園芸産地である当町の農業用ビニールなどの再資源化を推進するために行う事業です。



○担当課 産業振興課 農政係

■園芸農業等総合対策事業 予算額 5,670万円 （補助金）

福岡県園芸農業の生産額の増大と持続的な発展を図るため、先進技術の導入や省力機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成する為の補助事業です。

認定農業者の団体若しくは認定農業者個人が事業採択され、事業内容によって補助率が変わります。



○担当課 産業振興課 農政係

■有害鳥獣駆除対策事業費 予算額 132万円

イノシシやカラスなどから農産物の被害を防止するために捕獲や園地などに侵入を防ぐ対策を行う事業です。

【主な経費】

捕獲委託料	100万円
防除対策補助金	32万円



○担当課 産業振興課 農政係

■中山間地域等直接支払対策費

予算額 103万円

中山間地域の農地や農道、水路などの保全を図るために行う事業です。

【主な経費】

補助金	（国、県78万円）
-----	-----------



○担当課 産業振興課 農政係

■荒廃森林再生事業費 予算額 1,497万円

荒廃した森林を健全な（保水力・土砂災害防止）森林とするため間伐を行う事業です。

【主な経費】

調査委託費	77万円
工事請負費	1,404万円

○担当課 産業振興課 農政係

■新規就農総合支援事業 (補助金) 予算額 2,490万円

45歳未満で新規に農業を始められる方に対して国から年間150万円を限度として最長5年間給付される事業です。



佐賀県から就農した西裕之さん
○担当課 産業振興課 農政係

工業・地場産業の振興

■中小企業資金対策事業 予算額 5,059万円

町内の中小企業経営者に必要な事業資金の融資を促進し、中小企業経営者の健全化を図り、自主態勢の確立を推進することを目的に設けています。

【主な経費】

商工振興事業預託金	5,000万円
-----------	---------



○担当課 産業振興課 商工観光係

■企業誘致推進 予算額 2,174万円

地域経済の活性化及び町民の皆さんの雇用の場が確保できるよう、久留米・広川新産業団地に誘致した、優良企業の優遇制度（年間賃借料1年分の1/2補助）の補助金です。

【主な経費】

企業誘致奨励補助金	2,154万円
-----------	---------

○担当課 産業振興課 商工観光係

消防・防災対策の充実

■広川防災ダム管理 予算額 1,462万円

町民の生命・財産を豪雨から守るための広川防災ダム管理に必要な経費及び、ダム公園管理経費です。



○担当課 産業振興課 整備係

■防災施設費 予算額 589万円

災害情報伝達手段の充実強化のため、広川町デジタル防災行政無線の保守点検、福岡県防災行政通信ネットワーク整備の再構築により、災害に備える体制づくりを目指します。

【主な経費】

防災行政無線等保守点検	83万円
福岡県防災行政情報通信ネットワーク整備負担金（3年間）	432万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■災害対策費

予算額 684万円

風水害等自然災害に備えるために、災害対策基本法の改正に伴い「広川町地域防災計画書」を見直し、発災後の燃料、食料の確保、自然災害等に備える体制づくりを進めています。

【主な経費】

災害時の燃料費、食糧費等	178万円
災害対策基金積立金	506万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■非常備消防費

予算額 3,072万円

火災や水害などの被害から、町民の皆さんを守る消防団の活動に要する経費です。

消防団は日頃から訓練を重ねています。また災害や火災が発生した場合の出動のほかに、地域で応急手当の普及活動や防災訓練も行っています。

【主な経費】

年報酬	898万円
訓練手当等	590万円
編上げ靴購入費	166万円
消防団員退職報償金	450万円
負担金・交付金	697万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■防災事業

予算額 340万円

町では、自然災害等からの防災力を高めるために、地域防災体制の強化を推進しています。現在、全ての33行政区において自主防災組織が設置されており、地元消防団・八女消防署広川分署との協働により区民の防災訓練などが実施されています。

共助による安全安心な地域づくりを目指し、活動に必要な防災資機材購入の補助を行います。

【主な経費】

各行政区防災備蓄品購入費	219万円
広川町自主防災組織支援補助金	101万円
災害時利用井戸水水質検査委託料等	20万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■河川改修事業

予算額 1,400万円

町が指定した河川の改修を行う事業で、行政区からの要望により、改修工事を行います。

本年度は2箇所の工事、測量等を行います。

【主な経費】

工事請負費	1,250万円
用地買収費、補償費	70万円
測量設計等委託料	80万円



○担当課 建設課 土木係

■消防施設費 予算額 2,547万円

消防施設の充実強化のため、広川町消防団第5分団ポンプ車の更新、初期消火活動に必要な資機材の購入や施設整備の補助を行い、火災に備える体制づくりを目指します。

【主な経費】

第5分団ポンプ車購入費	2,141万円
消防施設設備等補助金	73万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

交通安全・防犯体制の充実

■防災・安全交付金事業 予算額 1億3,501万円

広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上に向け、幹線道路の整備、老朽化したインフラの長寿命化など計画的な維持管理及び、生活空間の安全確保を図る事業です。

- 久泉日吉線の道路改築工事
- 吉里牟礼線の道路新設工事
- 日吉長延線の舗装補修工事
- 東中園橋（久泉）外の橋梁修繕工事
- 橋梁の点検（48橋予定）
- その他3路線の測量設計等委託業務

【主な経費】

工事請負費	9,600万円
用地買収、補償費	1,300万円
測量設計等委託料	2,509万円
その他経費	92万円



○担当課 建設課 土木係

市街地・居住環境の整備

■後退道路整備事業 予算額 473万円

住宅等を建築する場合、前面の道路が4m未満の時は、道路中心より2m下がる必要があります。

その時の下がった土地等を協議により町が買い取る事業です。これにより将来、道幅が4mに広がり、災害時の避難、消防活動の助けなど防災上の重要な役割を果たします。

【主な経費】

測量登記委託料	136万円
用地買収費	105万円
工作物等移転補償費	120万円
簡易舗装等工事費	112万円

○担当課 建設課 都市計画係

■木造戸建て住宅耐震改修支援事業 予算額 300万円

木造戸建て住宅の耐震化を促進するため費用の一部を助成する事業です。

対象となる住宅は、昭和56年以前に建てられたもので耐震診断の結果が1.0未満で倒壊の可能性があるものと判断されたものになります。現に居住し、また耐震改修後も居住予定である住宅が対象になります。

助成する金額は、耐震改修経費の40%（上限金額は60万円）です。

○担当課 建設課 都市計画係

■老朽危険家屋等除却促進事業

予算額 750万円

町内において使用されず、適正に管理されていない老朽危険家屋などを除却する方に対して費用の一部を助成する事業です。

対象となるのは、周辺の住環境を悪化させ放置されている木造もしくは軽量鉄骨造の建築物またはその部分で広川町が定める老朽度の判定基準値を超えるものになります。

助成する金額は、除却および処分に要する費用の50%（上限金額は50万円）です。

○担当課 建設課 都市計画係



○担当課 建設課 土木係

道路・交通網の整備

■狭あい道路整備等促進事業

予算額 4,684万円

安全な住宅地の形成のために4m未満道路の解消を行う事業で、行政区からの要望により道路の拡幅工事を行います。

本年度は4路線の工事と3路線の測量等を行います。

【主な経費】

工事請負費	3,065万円
用地買収費、補償費	539万円
測量設計等委託料	1,080万円



○担当課 建設課 土木係

■道路改修事業

予算額 5,276万円

主に生活道路改善のための事業で、行政区からの要望により道路・舗装の新設、側溝の新設・改修工事及び、行政区が行う土木工事の補助金助成を行います。

本年度は27箇所（内4箇所は行政区が行う土木工事）を行います。

【主な経費】

工事請負費	3,814万円
用地買収費、補償費	295万円
測量設計等委託料	492万円
補助金	675万円



○担当課 建設課 土木係

■道路維持修繕事業

予算額 4,698万円

道路の維持管理を行う事業で、行政区からの要望による、町道・里道の維持修繕工事及び、行政区が行う砂利敷の補助金助成を行います。

本年度は25箇所（内6箇所は行政区が行う砂利敷）を行います。

【主な経費】

工事請負費	4,570万円
補助金	72万円
その他経費	56万円

■ふれあいタクシーデマンド交通事業

予算額 1,978万円

町では既存の公共交通機関（路線バス・タクシー）と連携し、地域住民の日常生活の移動を支える事を目的に、新たな交通手段として予約型乗合タクシー「ふれあいタクシー」を平成25年10月1日より運行し、地域住民、その中でも高齢者の方や移動手段を持たない方々の移動の支援や地域に点在する交通空白地の解消などの実現を図ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。

【主な経費】

ふれあいタクシーデマンド交通運営補助金

1,978万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

■地域公共交通事業

予算額 90万円

堀川バス(株)が運行する久留米線は、バス利用者の減少に伴い運行経費が運行収入を上回る赤字路線です。地域住民の足として路線運行維持を図る為、運行経費の一部を補助します。

【主な経費】

生活路線バス運行維持費補助金

90万円



○担当課 協働推進課 安全安心係

循環環境社会の形成

■ごみ減量対策事業

予算額 73万円

○生ごみ処理容器購入補助金

家庭で発生した生ごみを堆肥化することで、ごみの減量につなげるために、家庭用生ごみ処理容器を斡旋して補助金を交付します。

(1基当たり)	斡旋価格	補助金額
コラボン (屋外用)	6,600円	5,000円
バケツ (屋内用)	2,300円	1,000円

※申請人及びその同居親族が町税、税外徴収金を滞納している場合は補助金が交付できません。



(コラボン)

○古紙等回収補助金

有価物の再資源化を促進し、環境美化啓発、ごみの減量を推進するために、PTAや子ども会などの団体が行う古紙などの集団回収に補助金を交付します。

対象品目 紙類 (新聞紙・雑誌・ダンボール)、古布

補助金額 1kg当たり 3円

○担当課 環境衛生課 生活環境係

■ごみ収集事業

予算額 4,687万円

可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみを町内の各集積場から収集運搬し、清掃工場 (八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザ) に搬入され適正処理されます。

【主な経費】

可燃ごみ収集業務委託料 2,559万円

不燃・資源ごみ収集業務委託料 1,341万円

町指定ごみ袋作製費 787万円



○担当課 環境衛生課 生活環境係

■ごみ処理事業

予算額 1億3,280万円

町内の集積場より収集した可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみを清掃工場 (八女西部クリーンセンター・リサイクルプラザ) で処理します。

【主な経費】

八女西部広域事務組合負担金 1億3,280万円



(八女西部クリーンセンター)

○担当課 環境衛生課 生活環境係

環境の保全と景観形成

■し尿処理事業

予算額 6,707万円

収集した、し尿・浄化槽汚泥を、し尿処施設（八女中部衛生センター）で処理します。

【主な経費】

八女中部衛生施設事務組合負担金 6,707万円
○担当課 環境衛生課 生活環境係

■狂犬病予防接種事業

予算額 19万円

生後90日を過ぎた犬の飼い主は、犬登録（犬の生涯に1回）と、年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

町では毎年4月に、町内各地に会場を設けて、福岡県と一緒に狂犬病予防接種の集団注射を行っています。

会場に来られない場合は、動物病院で注射を受けて動物病院発行の注射済証持参のうえ、生活環境係で注射済票の交付の手続きを行ってください。（注射済票交付手数料 1件 550円）



○担当課 環境衛生課 生活環境係

■住宅用太陽光発電システム設置補助事業

予算額 300万円

町では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するため、住宅に太陽光発電システムを設置する人に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

補助金額 1kW当たり25,000円（上限100,000円）

※申請前の工事着工は、補助の対象となりませんので注意してください。（補助金の交付決定後に着手してください。）



○担当課 環境衛生課 生活環境係

上下水道の整備

■下水道事業

予算額 5億5,046万円

快適な生活環境づくりを目指して、公共下水道の整備を行っています。

平成21年度に町内の一部地域の下水道の供用を開始しました。平成28年度末には269.6haの地域で下水道が利用できるようになりました。

本年度は、吉常区、長延区、太原区、吉里区の一部で下水道工事を行い、下水道を利用できる区域を拡大していきます。

また、供用開始した地域の皆様には下水道への接続工事について助成制度（供用開始より3ヵ年度）を設けておりますので接続をお願いいたします。

【主な経費】

公共下水道整備費	2億6,231万円
公共下水道維持管理費	1億3,434万円
公債費	1億414万円

○担当課 環境衛生課 上下水道係

■上水道事業

予算額 4億5,749万円

上水道事業は、健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとして、また、地域の経済活動の発展に寄与し、安心・安全な水道水の供給をしています。

本年度の水道収益事業は、給水戸数5,500戸、年間給水量1,481,900㎥、一日平均給水量4,060㎥と定めています。また、資本的事業として、工業団地内老朽管更新工事をはじめ、配水管移設工事等を実施いたします。

上水道事業は、基幹施設として重要な役割を担っています。長期的な展望に立った効率的な事業運営のもと、施設の整備拡充と安定供給に万全を尽くしサービスの向上に努めます。

【主な経費】

水道事業費（受水費、減価償却費等）	3億2,757万円
資本的支出（配水管布設工事費、企業債償還金、配水管移設工事費等）	1億2,992万円

○担当課 環境衛生課 上下水道係

資料編

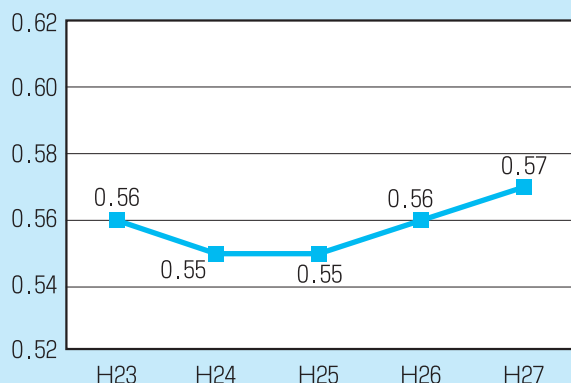
● 財政指標からみる財政状況

【財政力指数】

財政力指数は、地方公共団体の財政力を表す指標で、町が標準的な行政を実施するときに必要なとされる額に対する標準的な税収の額の割合で、過去3年度の平均値で計算されます。

財政力指数が1.0を上回れば普通交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば普通交付税が支給される交付団体となります。指数が1.00に近いほど財政力が強いとされています。

広川町の財政力指数の推移



財政力指数は、町税の収入の増加などにより、年々増加し平成21年度には0.59となりました。

平成22年度以降、税収の減や比率算定時の分母を構成する普通交付税・臨時財政対策債が増額されたため徐々に減少し、平成25年度は0.55となりましたが、その後税収の増や地方消費税交付金の増で平成26年度には0.56、平成27年度には0.57となり、やや改善しました。

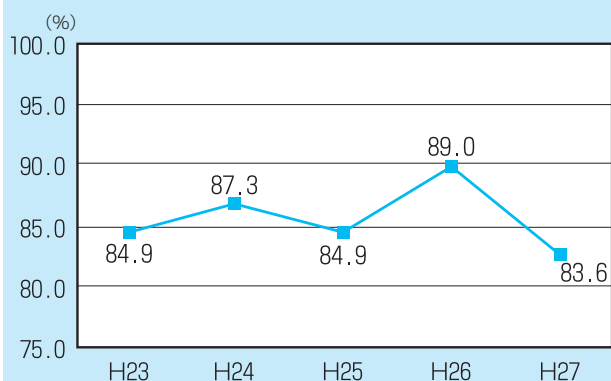
福岡県では、多くの工場が立地する苅田町のみが1.00を超えています。

近隣市町では、八女市が0.38、筑後市が0.61、大木町が0.50、久留米市が0.65となっています。

【経常収支比率】

経常収支比率は、町税や普通交付税など毎年度経常的に収入される財源が人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費にどれだけ充てられているかを示し、財政の弾力性を判断する指標です。この比率が高いほど財政運営に余裕が無いとされ、80%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされています。

広川町の経常収支比率の推移



ここ10年間では、もっとも経常収支比率が高かった平成16年度の95.4%から平成22年度の82.8%まで徐々に改善してきましたが、平成23年度以降は、介護保険・後期高齢者医療事業に対する支出増などにより比率は悪化傾向でしたが、平成27年度は税収が一時的に増加したことから前年度より改善しています。

財政構造の弾力性の目安は80%といわれており、今後も経常的な支出の削減に努める必要があります。

近隣市町では、八女市が87.1%、筑後市が90.9%、大木町が87.0%、久留米市が93.2%となっています。

● 第4次総合計画における 目標（H32年度）数値の実績報告

財政調整基金の残高目標値 15億円

地方債残高－減債基金残高目標値（普通会計）65億円

実質公債費比率目標値 9.0%

H29.3末実績 約20.1億円

H29.5末見込 約70.5億円

H27年度実績値 7.2%

財政調整基金については目標数値を上回っていますが、今後公共事業などによりその取崩しが予定されているため可能な限り積み立てを行います。地方債残高については、借入を最小限にして残高抑制に努め、あわせて、実質公債費比率の削減に努めます。





新地方公会計制度による 平成27年度財務諸表の公表

【はじめに】

新地方公会計制度に基づく平成27年度の財務書類の概要をお知らせします。

この財務書類は、総務省が示した「基準モデル」を活用し、収益や費用をその事実が発生した時点で認識する発生主義・複式簿記の考え方に基づいて作成しました。

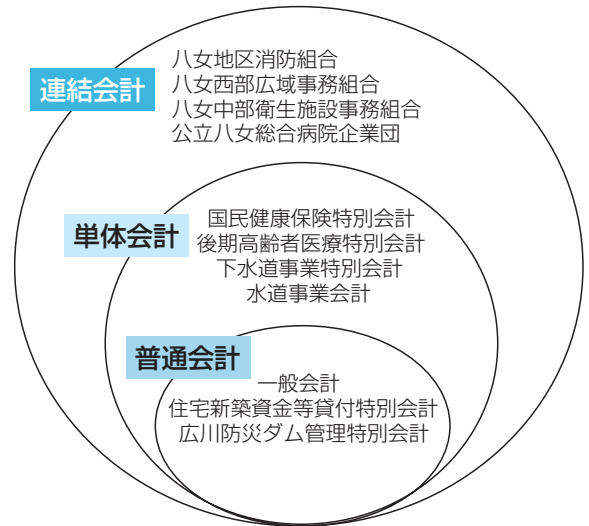
【財務書類について】

財務書類は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表を公表します。

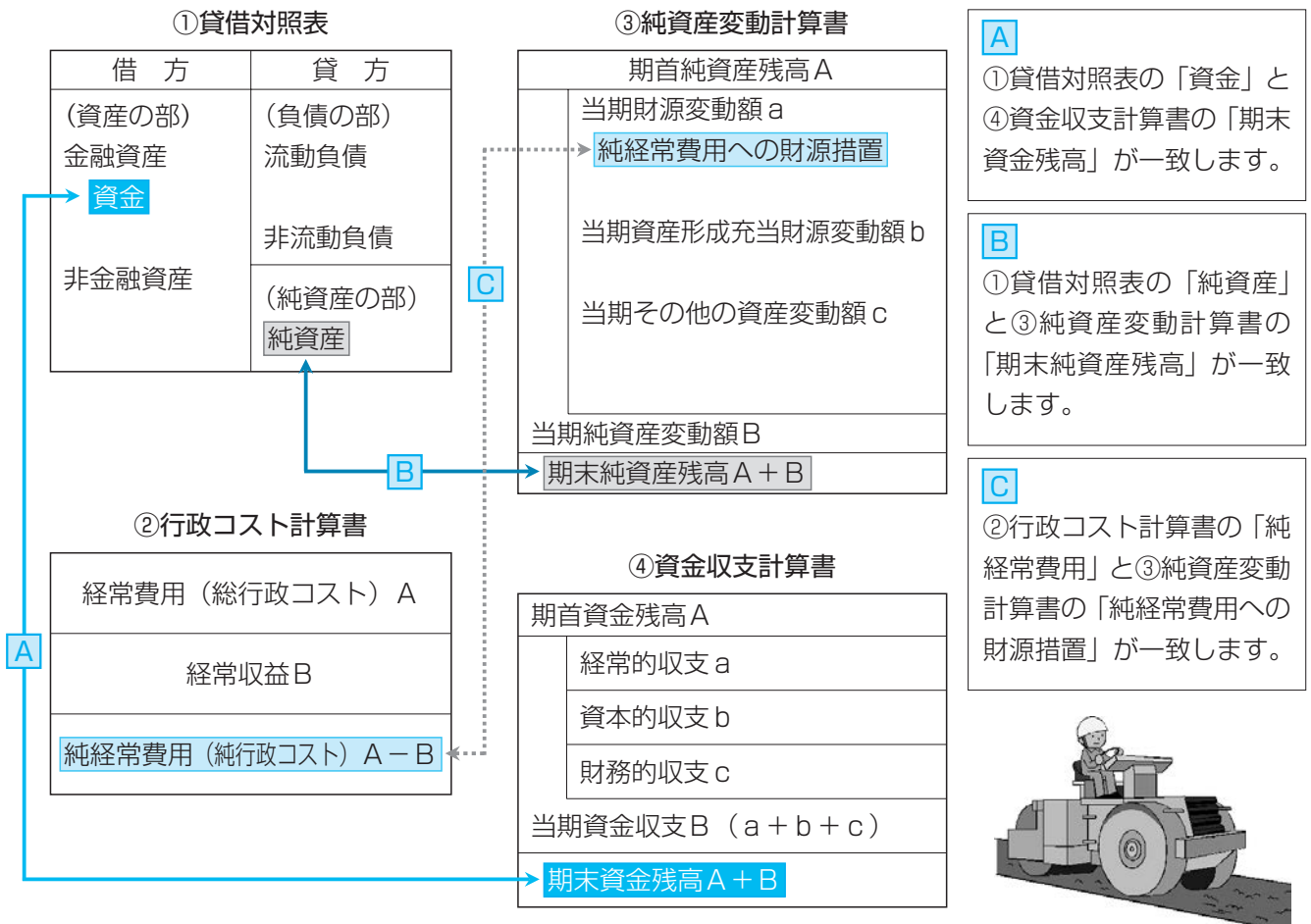
今回公表する財務書類の会計範囲は右図のとおりです。

【基準モデルの特徴】

民間企業会計の考え方と実務を基として、インフラ資産など、地方公共団体特有の条件も加味した上で、発生主義により歳入歳出の執行データを仕分けして作成する「総務省の基準モデル」に基づき作成しました。



【財務4表の相関関係】



①貸借対照表 平成28年3月31日現在

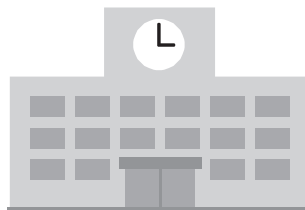
●貸借対照表は、会計年度末時点で、町がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているかを表示したものです。資産は、行政活動に役立つ土地・建物・現金など、将来に引き継ぐ財産になります。一方、負債は、将来において支払いが発生する引当金や返済が必要な長期借入金などで、将来の世代の負担となるものです。

(単位：千円)

資産の部（これまでに築き上げた金額）					負債の部（将来の世代が負担する金額）				
勘定科目		普通会計	単体会計	連結会計	勘定科目		普通会計	単体会計	連結会計
金融資産	資金 現金・預金など	670,759	1,476,360	1,788,225	流動負債	地方債（短期） 翌年度の元金返済予定額	596,454	700,658	809,870
	債権 税等未収金・貸付金など	139,803	252,366	484,791		その他 賞与引当金、未払金など	112,587	301,729	517,889
	有価証券	204,818	204,818	677,705		合　　計	709,041	1,002,386	1,327,760
	投資など 出資金・基金など	5,692,266	4,814,723	4,312,615	非流動負債	地方債 1年を超える元金返済予定額	6,420,685	9,281,668	9,998,776
	合　　計	6,707,647	6,748,266	7,263,336		退職給付引当金	918,266	918,266	1,271,565
非金融資産	事業用資産 庁舎・保育所・学校など	7,754,330	7,756,142	9,233,865	非流動負債	その他 修繕引当金など	0	559,263	695,648
	インフラ資産 道路、公園、水道施設など	17,614,125	22,956,682	24,070,511		合　　計	7,338,951	10,759,197	11,965,990
	繰延資産	0	0	1,381	負債合計		8,047,991	11,761,583	13,293,750
	合　　計	25,368,454	30,712,824	33,305,757	純資産の部（これまでの世代が負担した金額）				
					純　資　産		24,028,110	25,699,507	27,275,342
資産合計		32,076,101	37,461,090	40,569,092	負債・純資産合計		32,076,101	37,461,090	40,569,092

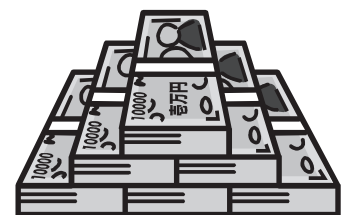
※表示単位未満四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

●町民一人あたりの資産・負債・純資産（単位：千円）



勘定科目	普通会計	単体会計	連結会計
資 産	1,613	1,882	2,040
負 債	405	591	668
純 資 産	1,208	1,292	1,371

※平成28年3月31日現在人口19,891人



●資産の部

平成27年度末における、**単体会計**の資産総額は、**約375億円**となりました。資産総額のうち、金融資産が**約67億円**で約18%を占め、このうち出資金・基金などが約48億円で約72%を占めています。非金融資産は、**約307億円**で資産全体の約82%を占め、このうちインフラ資産（道路、公園、上下水道施設など）が約230億円で約75%を占め、事業用資産（庁舎、保育所、学校など）が約78億円を占めています。

●負債の部

平成27年度末における、**単体会計**の負債総額は、**約118億円**で、資産に対する割合は、約31%となっています。このうち地方債については、施設建設における世代間公平を図るための手段として活用されていますが、将来世代に安易に負担を先送りしないようにすることが必要です。

●純資産の部

純資産は、資産と負債の差額で、これまでの世代が負担して築き上げたもので、平成27年度末における、**単体会計**の純資産の総額は、**約257億円**となっています。

②行政コスト計算書 平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

●行政コスト計算書は企業の損益計算書にあたるもので、1年間の会計期間において、行政サービスを提供するために発生したコスト（費用）の内訳を示したものです。

コストには、資産形成につながる支出が除かれ、減価償却費や退職手当引当金のような現金支出を伴わないコストを加えています。

なお、総行政コスト（経常費用）から、サービスの受益者が支払った手数料・使用料など（経常収益）を差し引いた額が、純粋な行政コストになります。

●平成27年度の経常費用は、単体会計で約90億円でした。

一方、この費用に対し、直接町民の方が負担した額が、約8億円でした。

この経常費用合計（総行政コスト）から、経常収益を差し引いた額の約82億円が、純経常費用（純行政コスト）です。

この約82億円は、町税や国・県からの補助金などで賄ったことになります。

勘定科目		普通会計	単体会計	連結会計
	人件費（人にかかるコスト） 給料・退職給付費用・法定福利費など	1,414,956	1,506,537	2,372,511
	物件費（物にかかるコスト） 消耗品費、維持補修費・減価償却費など	514,320	617,898	1,326,865
	経費 業務費、委託費など	1,165,423	1,213,471	1,446,204
	業務関連費用 公債費利子など	108,443	188,440	260,812
経常業務費用合計		3,203,142	3,526,346	5,406,391
	他会計への移転支出 国民健康保険特別会計等への支出など	424,962	0	0
	補助金等移転支出 各種補助金、一部事務組合負担金など	1,454,056	4,545,665	4,115,749
	社会保障費等移転支出 児童手当、保育委託料、扶助費など	889,200	889,200	890,737
	その他の移転支出 補償金、寄附金、自動車重量税など	30,193	30,860	31,195
移転支出合計		2,798,410	5,465,725	5,037,681
経常費用合計（総行政コスト）		6,001,554	8,992,070	10,444,073
	業務収益 使用料・手数料、土地貸付収入など	173,360	633,758	1,908,619
	業務関連収益 預金利息、税延滞金、雑収入、資産売却益など	133,972	187,795	232,246
経常収益合計		307,332	821,553	2,140,865
純経常費用（純経常コスト）		5,694,222	8,170,517	8,303,208

※表示単位未満四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

③純資産変動計算書 平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

●純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部が1年間でどのように変動したかを表します。

「財源変動の部」、「資産形成充当財源の部」、「その他の純資産変動の部」に区分されます。

●普通会計では、これまでに整備してきた資産の減価償却による資産価値の低下より新たな資産の整備や基金の積み立て金額が多かったことにより純資産が約4億円増加しました。



勘定科目		普通会計	単体会計	連結会計
期首純資産残高		23,584,302	25,011,892	26,838,382
	財源の調達 町税、交付税、国県補助金など	7,346,287	10,457,785	10,684,198
	財源の使途 純経常費用、直接資本減耗など	7,563,640	10,736,139	11,002,707
当期財源変動の部		-217,353	-278,354	-318,509
	固定資産の減少	185,842	358,184	631,243
	固定資産の増加	1,171,372	1,677,477	1,760,880
	固定資産の変動	985,530	1,319,293	1,129,637
	長期金融資産の変動	12,040	12,040	-20,311
	評価・換算差額の等の変動	0	0	55,750
当期資産形成充当財源変動の部		997,570	1,331,333	1,165,076
当期その他の純資産変動の部		-336,409	-365,365	-409,605
当期純資産変動額合計		443,808	687,615	436,960
期末純資産残高		24,028,110	25,699,507	27,275,342

※表示単位未満四捨五入のため、合計額が一致しない場合があります。

④資金収支計算書 平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

●資金収支計算書とは、1年間で発生した資金（現金）の出入りがどうのようになっているか表す書類です。

●「経常的収支」は、経常的な行政活動の収支を示し、**単体会計で約15億円のプラス**となりました。

「資本的収支」は、資産の増減を伴う収支を示し、**単体会計で約16億円のマイナス**となりました。

「財務的収支」は、地方債の借入れによる資金調達や償還にかかる収支を示し、**単体会計で約1億円のプラス**となりました。

期末の資金残高は、期首より**約1億円増加**し、**約15億円**となりました。

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）

単体会計で、約0.3億円のマイナスとなっています。この基礎的財政収支がプラスでないと、借入金（地方債や企業債）の残高を減らすことができなくなります。

勘定科目	普通会計	単体会計	連結会計
期首資金残高	572,320	1,372,367	1,740,549
経常的収入 町税、国県補助金など	6,599,361	9,987,923	11,278,417
経常的支出 人件費、補助金、社会保障移転支出など	5,463,449	8,439,371	9,710,630
経常的収支	1,135,912	1,548,552	1,567,787
資本的収入 固定資産売却収入など	632,907	632,907	652,623
資本的支出 固定資産形成支出など	1,701,348	2,207,454	2,277,357
資本的収支	-1,068,441	-1,574,547	-1,624,734
※基礎的財政収支（プライマリーバランス）	67,471	-25,995	-56,947
財務的収入 地方債発行収入など	747,577	1,133,503	1,235,943
財務的支出 地方債の元利償還金支出など	716,608	1,003,515	1,131,320
財務的収支	30,969	129,988	104,623
当期資金収支	98,440	103,993	47,676
期末資金残高	670,759	1,476,360	1,788,225



単体会計の経年比較表

平成26～27年度

①貸借対照表

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	増減
資産	36,384,865	37,461,090	1,076,225
負債	11,372,973	11,761,583	388,610
純資産	25,011,893	25,699,507	687,614

「資産」は、基金が約1.4億円減少しましたが、資金、事業用資産、インフラ資産の増加などにより、最終的に約10.8億円の増加となりました。
「負債」は、地方債が2.7億円、退職手当引当金が約1.9億円の増加などにより、最終的に約3.9億円の増加となりました。

②行政コスト計算書

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	増減
経常業務費用	3,095,167	3,526,346	431,179
移転支出	5,016,542	5,465,725	449,183
経常収益合計	746,156	821,553	75,397
純経常費用	7,365,552	8,170,517	804,965

「経常業務費用」は、人件費が約2.5億円（うち1.8億円は退職給付費用）、委託費約1.5億円の増加などにより、約4.3億円の増加となりました。
「移転支出」は、前年度と比較して、補助金等が約4.6億円増加したことなどにより、約4.5億円の増加となりました。

③純資産変動計算書

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	増減
当期財源変動の部	113,871	-278,354	-392,225
当期資産形成充当財源変動の部	1,041,646	1,331,333	289,687
当期その他純資産変動の部	-982,760	-365,365	617,395
期末純資産残高	25,011,893	25,699,507	687,614

「当期財源変動の部」は、税収の増加などにより収入（財源の調達）が約10.9億円増加しましたが、経常費用や固定資産形成など支出（財源の使途）が約14.9億円増加したことで、約3.9億円減少しました。
「当期資産形成充当財源変動の部」は、道路・学校・下水道などの整備により固定資産が増加したことなどにより約2.9億円増加しました。

④資金収支計算書

(単位：千円)

区分	26年度	27年度	増減
経常的収支	1,573,301	1,548,552	-24,749
資本的収支	-1,303,727	-1,574,547	-270,820
※基礎的財政収支	269,574	-25,995	-295,569
財務的収支	-72,705	129,988	202,693
期末資金残高	1,372,367	1,476,360	103,993

「経常的収支」は約0.2億円減少しました。「資本的収支」は国債等の売却により収入が約4.0億円増加しましたが、小学校や橋などの建設事業への支出が増加したことにより、約2.7億円減少しました。
「財務的収支」は地方債発行収入の増加などにより、約2億円の増加となりました。
「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」は、前年度より約3.0億円減少となりました。



普通会計の経営分析指標

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが作成した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」には、財務書類の分析に関する指標が例示されています。そのうち、普通会計における代表的な指標をお知らせします。

項 目	説 明	広川町の 比 率 等
純 資 産 比 率	資産のうち、正味の資産がどのくらいあるかを示し、比率が高い方が、財政が安定してるといえます。地方公共団体は0.70が標準とされています。 (計算式) 純資産合計 ÷ 総資産合計	0.75
社会資本形成の 世代間負担比率	将来世代と現在世代との負担の分担割合を示し、比率が高ければ将来世代が負担しなければならないことを意味します。 (計算式) (地方債残高 + 未払金) ÷ (公共資産 + 投資等)	0.3
実質純資産比率	純資産比率の計算から、経済取引になじまないインフラ資産を除いて計算し、この比率がマイナスになると負債の担保は事実上ないことになります。 (計算式) (純資産合計 - インフラ資産) ÷ (総資産合計 - インフラ資産)	0.83
受 益 者 負 担 率	行政サービスのコストの大半は税収でまかなわれますが、個別のサービスに受益者が負担するコストが経常経費のどれくらいかを示し、公営住宅をたくさん抱える団体などは、数値が高くなる傾向にあります。 (計算式) 業務収益 ÷ 経常費用	0.03
流 動 比 率	1年以内の短期債務に対して、短期資金がどのくらいあるのかという、短期的な支払能力を表します。比率が高い方が短期支払い能力があるということになります。 (計算式) (資金 + 財政調整基金 + 減債基金) ÷ 流動負債	3.6

- ※ 1 社会資本形成の世代間負担比率は前年度より0.03増加しました。(前年度0.27)
- ※ 2 実質純資産比率は前年度より0.39増加しました。(前年度0.44)
- ※ 3 受益者負担率は前年度との増減はありませんでした。(前年度0.03)
- ※ 4 流動比率は前年度より0.15増加しました。(前年度3.45)



広川町役場

〒834-0115

八女郡広川町大字新代1804番地 1

代 表 電 話 0943-32-1111

総 務 課 0943-32-1255

行政係 財政係

この冊子に関する問い合わせメールは

zaisei@town.hirokawa.lg.jp

政 策 調 整 課 0943-32-0106

政策調整係 人事係

住 民 課 0943-32-1112

住民係 国保・年金係 健康係

人権・同和対策係

福 祉 課 0943-32-1113

高齢者支援係 福祉係 子育て支援係

広川町地域包括支援センター 0943-32-1952

税 務 課 0943-32-1114

課税係 納税係

産 業 振 興 課 0943-32-1841

農政係 整備係 農業委員会係 商工観光係

建 設 課 0943-32-1157

土木係 都市計画係

環 境 衛 生 課 0943-32-1138

生活環境係 上下水道係

協 働 推 進 課 0943-32-1196

まちづくり係 安全安心係

教育委員会事務局 0943-32-0093

学校教育係 生涯学習係 人権・同和教育係

会 計 室 0943-32-1951

会計係

議 会 事 務 局
監 査 事 務 局 0943-32-0109

予算や決算その他町の事業について お気づきの点はお知らせ下さい。

この「平成29年度 予算の概要」は、
法律で定められた予算書とちがい、そ
の概要をまとめたものです。お気づき
の点がありましたら、遠慮なくご意見
をお寄せ下さい。